

こんな事業を推進します

基本施策

1-1. 子どもの権利を尊重する地域社会の形成

- (1) 子どもの権利擁護の推進
- (2) 児童虐待防止対策と立ち直り支援
- (3) 障害をもつ児童への適切な対応

1-2. 健やかな成長に資する教育環境の整備

- (1) ゆとりある学校教育の推進
- (2) 家庭教育力の向上
- (3) 次代の「親」となるための育成支援
- (4) 地域教育力の再生

2-1. 保育サービスの充実

- (1) 保育基盤の整備
- (2) 保育サービスの提供体制
- (3) 保育サービスの評価の仕組みづくり

2-2. 男女共同参画社会の形成

- (1) 職業生活と家庭生活の両立支援
- (2) 就業環境、条件等の改善
- (3) 男女平等教育の推進

3-1. 子どもや母親の健康支援

- (1) 母性、父性の育成と育児不安の解消
- (2) 思春期保健対策
- (3) 安全と安心に支えられた妊娠、出産への支援
- (4) 子どもと親の健康支援
- (5) 生活習慣の確立と「食育」の推進

3-2. 子育てを支援する地域社会の形成

- (1) 地域コミュニティーの形成
- (2) ゆとりある生活環境の整備
- (3) 児童の健全育成活動の推進
- (4) 子どもの遊び場の整備と地域活動の推進

3-3. 子育て家庭等への支援

- (1) 子育て相談、支援体制の充実
- (2) ひとり親家庭等の自立支援
- (3) 子育て家庭の経済的負担の軽減